

令和4年度町政提案（地域要望）受付一覧

No.	受付日	提出団体	提案内容	回答日	回答課室	回答内容
1	R4.7.13	岩手県保険医協会①	<p>食材料費の値上げや電気代等の光熱水費の高騰に対して医療機関への支援をお願いします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、大槌町の医療機関を対象にした、食材料費の値上げや光熱水費の高騰に対する支援策を講じてください。</p>	R4.9.27	健康福祉課	<p>新型コロナウイルス感染症及び世界情勢の不安から経済の停滞や物価上昇等による生活、経営への影響が生じていることは承知しており、それぞれの分野においてさまざまな角度から支援を講じているところです。</p> <p>現時点において町内の医療機関から、物価高騰等を理由とした支援及び対策に関する相談、情報はいただいております。</p> <p>今回の要望につきましては、今後の動向を注視しつつ、支援が必要となった際には、その対応に向け検討して参ります。</p>
2	R4.8.19	宗教法人吉祥寺 宗教法人吉祥寺護持会	<p>【宗教法人吉祥寺】</p> <p>当山吉祥寺は、現在公共下水道管が未整備で合併浄化槽と汲取り式により衛生的な環境整備が求められています。この度、吉祥寺開山400年記念事業の一環から、施設改修に併せて公共下水道に切り替えたいと考えています。</p> <p>しかしながら、当山に通じる公道（赤線）には、大槌町都市計画図上の公共下水道の事業計画区域及び漁業集落事業から一部除外されています。</p> <p>つきましては、当山吉祥寺は災害時の避難場所に指定されている場所であり、衛生的な観点からも、公共下水道の布設について要望いたします。</p> <p>【宗教法人吉祥寺護持会】</p> <p>当山では、吉祥寺開山400年記念事業の一環により、トイレ等の環境整備等も含めて計画を進めています。</p> <p>しかしながら、布設要望地の公道（赤線）は、大槌町都市計画図上の公共下水道の事業計画区域及び漁業集落事業から一部除外されています。</p> <p>ご承知のとおり、当山は東日本大震災の際、応急仮設住宅が整備されるまでの間、避難者の生活の場でありました。</p> <p>つきましては、災害時の避難場所に指定されている場所であり、衛生的な視点からも公共下水道の布設について、特段のご配慮をお願い申し上げる次第であります。</p>	R4.9.6	防災対策課	<p>吉祥寺様への近接地に下水道本管の整備を実施するにあたり、農林水産省へ漁業集落環境整備事業の事業計画変更の手続きが必要となるため、1年程度の事業計画変更期間が要すると見込まれます。加えて、農林水産省へ事業計画変更を届出後、下水道本管の工事完成までには、測量・設計・施工の期間が必要となる事から、2～3年程度の期間を要する事が想定されるため、事業着手から完成に至るまでには、少なくとも3～4年の事業期間を要する事になります。</p> <p>また、下水道施設を整備するにあたり、下水道の受益者（＝吉祥寺様）に以下の費用負担が発生する事になります。</p> <p>①受益者分担金 下水道施設を利用する事ができる全ての方が負担するものです。なお、受益者分担金における国・県・町からの補助金等はありません。</p> <p>なお、受益者分担金の金額算定には条例により、一般の方には土地の面積につき400円/㎡と定めているところですが、宗教法人であり、境内地として登記されている吉祥寺様には、申請により200円/㎡とする減免措置があります。</p> <p>②本殿・三光殿への排水設備工事費（浄化槽撤去費用を含む） 下水道本管の整備を実施するにあたり、町道北田塚鼻線から吉祥寺様の敷地（境内地）付近までの下水道本管工事及び敷地内（境内地）における公共ますの設置工事（用地境から1.0m以内に設置）は、町の負担により実施させていただきます。公共ますから本殿と三光殿までの排水設備工事については、吉祥寺様のご負担となりますのでよろしく願いたします。</p> <p>③本殿・三光殿の下水道使用料 下水道使用料については、水道料金に掛かる使用量と同水量にて下水道使用料が発生します。基本料金は1,200円/10㎡・月であり、10㎡以上については追加使用料が発生します。（別紙参考資料を参照してください。） 上記内容をご理解・ご了承をいただいたうえで、本事業に着手することになります。</p>
3	R4.8.26	岩手県保険医協会②	<p>医療機関への「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用を求める要請書</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、医療機関を対象にした、材料費の値上げや光熱水費の高騰に対する支援策を講じてください。</p>	R4.9.27	健康福祉課	<p>ご指摘の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、それぞれの分野においてさまざまな角度からの支援に活用しているところです。</p> <p>現時点において町内の医療機関から、物価高騰等を理由とした支援及び対策に関する相談、要望はいただいております。</p> <p>今回の要望につきましても、今後の動向を注視しつつ、支援が必要となった際はその対応に向け検討してまいります。</p>
4	R4.8.31	迫又地区住民有志	<p>当地区の雨水対策並びに環境対策につきましては、予てより書面等により要望していたところですが、改善等の必要性が低いとの回答をいただきました。</p> <p>しかし、当該地域は下水道が整備されていないことから、生活排水は道路側溝を通じて流末は素掘り側溝のところでは止まっている状況にあります。</p> <p>本件につきましては、小型合併浄化槽の設置等のご指導をいただいておりますが、諸般の事情によりその対応に厳しいものがあります。</p> <p>つきましては、生活排水路の根本的な整備の検討並びに環境整備対策のため特段のご配慮を改めて要望します。</p>	R4.10.7	地域整備課 上下水道課	<p>町では、公共用水域の水質改善と生活環境の改善を図るため、公共下水道全体計画を定めており、現在の事業認可区域といたしましては、町方地区、安渡地区、赤浜地区、大ケ口・源水地区、沢山・枉内地区の一部において、下水道施設の整備を実施しているところであります。</p> <p>要望のありました当該地区につきましては、公共下水道事業計画区域外という事もあり、他地区における下水道事業の進捗状況を勘案しながら、鋭意推進してまいりたいと考えております。しかしながら、現状といたしましては、当該地区における早期の事業計画変更及び事業認可の取得等、下水道事業の着手については未定としていることから、町では、個人設置型の合併浄化槽における定額補助制度を設けており、この制度を活用した水洗化の普及に期待しているところであります。</p> <p>今後につきましても、着実に下水道施設の整備及び個人設置型の合併浄化槽の普及啓発を行い、暮らしを取り巻く水環境の改善を図りながら、衛生的で快適な生活環境の実現に努めてまいります。</p> <p>なお、現況水路で雨水処理は機能していると認識しておりますことから現時点で機能改修等の必要性は低いものと考えております。</p> <p>引き続き、大雨時などにおいて、現地状況の把握に努めてまいります。</p>

令和4年度町政提案（地域要望）受付一覧

5	R4.11.25	一般社団法人岩手県測量設計業協会	<p>沿岸地区企業への積極的発注拡大について</p> <p>測量設計業業界は、東日本大震災前の10年間は総受注額がピーク時の半分以上まで減少しており、会員退会者も40社以上にも及びました。震災復興後は、震災前と同様な受注量の減少が予想されております。</p> <p>このような厳しい環境下にある測量設計業業界では、新たな担い手の雇用が難しい状況になっており、継続的組織運営が懸念される環境となっております。また、災害時の対応など『地域の守り手』としての役割を果たすことが困難になると危惧しているところであり、これらの状況の改善が急務であります。</p> <p>このため、私ども業界は、更なる技術力向上を図ることを目指し、会社研修はもとより協会独自の各種研修会を企画・開催し、測量・設計業務の技術研鑽に努めるとともに、働き方改革に向け、長時間労働を是正するなどワーク・ライフ・バランスの実現に取り組み、担い手の確保や育成を図ることとしています。</p> <p>沿岸地区企業は、この地で生まれ、地域の歴史と共に歩み、この地を熟知し、人材を雇用し、この地の社会経済を支え、この地域を守っております。このようなことから、「沿岸地区で出来るものは沿岸地区企業へ」というご当局の基本方針を堅持していただき、引き続き地域に貢献している沿岸地区企業への発注拡大についてご配慮方お願いいたします。</p> <p>最低制限価格の導入と引上げについて</p> <p>低入札価格による受注は依然として多く行われており、これらの横行を放置することは、成果品の品質の確保や経営に重大な支障をきたす恐れがあるものと思料されます。</p> <p>この問題は、技術と経営に優れた企業にも影響を及ぼしており、測量設計業界全体の疲弊に繋がるなど、会員企業の経営悪化の一因となっております。</p> <p>改正「公共工事の品質確保の促進に関する法律」では、測量・調査・設計が対象として明確に定義されました。令和2年1月には「発注関係事務の運用指針」も改正され、『低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等』が発注者の必ず実施すべき事項として明記されております。</p> <p>ご当局におかれましても最低制限価格制度を早期に導入いただきますとともに、すでに導入されている市町村におかれましては、最低制限価格の引き上げを実施されるなど、入札環境の改善について特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>早期発注と年間平準化の推進について</p> <p>働き方改革関連法が施行され、建設関連業は時間外労働の上限規制の適用を受けているところであります。</p> <p>また、品確法改正に伴う「発注関係事務の運用指針」の改正において、履行期間の平準化、適正な履行期間の設定、適切な設計変更についても発注者の必ず実施すべき事項として明記されました。</p> <p>つきましては、長時間労働の是正に向けて、測量調査設計委託業務の早期発注、業務発注の平準化、適切な工期設定、並びに業務納期の年間平準化の推進をお願いいたします。</p>	R4.12.7	企画財政課	<p>当町においては、県内（特にも管内及び近隣）の業者において応札可能と認められる業務の発注に際しては、入札参加者の地域要件等を設ける等して、県内企業への優先発注を図っております。</p> <p>今後とも、その技術力を適正に評価し、公平性と競争性を確保しながら、県内企業の受注機会の確保に努めます。</p> <p>当町では、過度の価格競争による弊害を防止するため、建設関連業務においては最低制限価格制度を導入しております。引き続き、入札状況等を注視しながら、低入札対策や入札の適正執行に取り組んでまいります。</p> <p>最低制限価格の引上げについては、当面は入札状況を注視しつつ、品質を確保するための適正な価格のあり方について、国や他の地方自治体の動向に注視しながら、検討してまいります。</p> <p>委託業務の早期発注と年間平準化については、品質確保の観点からも重要であると認識しており、引き続き、可能な限り配慮してまいります。</p>
6	R4.10.21	吉里吉里越郷会	<p>給食センター・町営住宅周辺への洪水対策【継続】</p> <p>県道231号線の山の方から給食センター、町営住宅へ台風や大雨の際にかなりの山水が流出。危険を感じるケースが多いことから、現地の状況を調査のうえ、対策を講じていただきたく要望いたします。</p> <p>上田坂内の安全対策【新規】</p> <p>上田坂団地のラフターへの登り口の三叉路の安全性を考え、止まれのコンクリート面への表示及びカーブミラーの設置を検討していただく様にと要望いたします。</p> <p>「熊」の出没対応、看板等設置【継続】</p> <p>2020年8月、住居の敷地内に熊の親子が出没して地域住民は日々不安に過ごしていました。幸いにも今年は3回程度の出没広報の状況です。警察、行政の現場対応を協力いただいています。</p> <p>国道沿いの環境整備（草刈り）事業【新規】</p> <p>日ごろは地区内の国道沿いの環境整備、特に草刈り、泥上げ作業など大変感謝しているところですが、事業が予算や業者の都合で遅れ気味と見ます。何とか時期的にあまり遅くならないように実施されるようにと要望いたします。</p>	R5.2.13	<p>地域整備課</p> <p>町民課</p> <p>産業振興課</p> <p>地域整備課</p>	<p>上流（山）からの雨水が要因と考えられ、県道を横断していることから、雨水処理の検討を県にお願いしているところです。</p> <p>改めて県に対し、現地確認等対応依頼を行うとともに、降雨時には継続して現地状況の確認を行ってまいります。</p> <p>例年各地域の要望箇所を警察等の有識者を交えて点検し、助言を頂いたうえ、対応を検討しております。今件も同様に対応を図りたいと考えております。</p> <p>なお、今回の要望箇所は警察等の第三者機関を交えて確認いたしました。</p> <p>看板等の設置については、自治会との連携を条件に、引き続き対応いたしますのでご相談ください。</p> <p>国道を所管する南三陸沿岸国道事務所に要望情報の共有を図ります。</p>

令和4年度町政提案（地域要望）受付一覧

6	R4.10.21	吉里吉里結和会	<p>町道の新設について～狭あい道路の解消～【継続】</p> <p>吉里吉里二丁目周辺の対策</p> <p>当該箇所は住宅が連たんし緊急用車両が入りにくく、救急活動に支障があります。また、日常生活においても歩行者と自動車ですれ違う際に危険が生じている箇所ですので、防災上の観点と、住環境向上の観点から、狭あい道路の解消について要望いたします。</p> <p>本事業については、すでに事業化されていることから、早期実現に向けた取り組みの継続を要望するものです。</p>	R5.2.13	地域整備課	道路整備に向けて取り組んでまいります。
			<p>配水管の復旧について【新規】</p> <p>吉里吉里駅周辺整備工事に伴い撤去された配水管の復旧</p> <p>当該箇所には周辺住民等が資金を出し合い、上流部から引いた沢水の配水管がありました。吉里吉里駅周辺整備工事の際に撤去されております。</p> <p>災害時の応急給水源として重要な役割を担う配水管となりますので、復旧を要望いたします。</p>		地域整備課	側溝内に敷設する配水管は、大雨時に側溝を流れる流木等の滞留の要因となることが考えられ、滞留により溢水の原因となるおそれがあるなど課題があります。そのため、復旧は考えていないことをご理解いただきますようお願いいたします。
			<p>野良猫等対策について【新規】</p> <p>空き家に入入りしている野良猫等対策</p> <p>空き家に入入りしている野良猫が増え、周辺住家への糞尿の被害が発生しており、住民への噛み付き行為等も危惧されている状況です。動物愛護の観点から捕獲等もできず、地域での対策にも限界があります。</p> <p>つきましては、保健所と連携した対策についてご検討くださいますようお願いいたします。</p>		町民課	ご承知のとおり飼い主のいない猫対策としては、飼い主のいない猫をできる限り減らしていくことが、動物の愛護（動物の健康や安全の保持など）と、動物の管理（人への迷惑防止など）の考えです。
	吉里吉里若葉会		<p>町道北田10号線未舗装部分の舗装化【新規】</p> <p>本道は途中まで舗装されていますが、未舗装部分があります。安全かつ快適に歩行や走行など交通をしやすい舗装化を希望します。</p>	R5.2.13	地域整備課	町内の舗装修繕の優先順位を見極め、今後、路面状況を継続的に確認しながら、砂利敷による穴埋めなど必要な修繕を行ってまいります。
			<p>北田地区青線の側溝整備【新規】</p> <p>過去の台風で水路から畑へ雨水と土砂が流入し、農作物の被害がありました。上流部は途中まで側溝が整備されていますが、下流部は土側溝です。土砂災害警戒区域内であることを踏まえ、今後発生する災害による被害を防止するため、側溝整備等の対策を要望します。</p>			水路機能を確保するため、水路の流れを阻害する支障物の撤去を行うなど維持管理に努めます。
			<p>望洋が丘町営住宅駐車場のフェンス・側溝の改修について【新規】</p> <p>鉄道と町営住宅の間にある駐車場について、フェンス・側溝が劣化により破損しており改修を要望します。</p>			当面フェンスのある敷地内への進入を防ぐ措置を講じます。
	吉里吉里花道育成会		<p>熊出没対応の件【継続】</p> <p>＜現状＞</p> <p>■春先(5月～6月初め)に熊が出没多発</p> <p>→5/20(にわとり被害)</p> <p>→6/3(130cm・70kgのオス熊が罠にかかる)</p> <p>■対応案についてご指導を受け、下記、対応しました</p> <p>①育成会の掲示板に熊出没注意事項掲示(産業振興課より資料提供)</p> <p>②追い払い花火の講習会参加(取扱い説明・消防団と一緒に)役員宅で所持</p> <p>③アイルーム前の草刈り(5/29・9/18)</p> <p>＜要望＞</p> <p>継続的に対応フォローして頂きたいです。</p> <p>産業振興課と共同作業(令和5年度に向けて)</p> <p>①三陸鉄道からアイルームに入る箇所にフェンス等設置検討</p> <p>②アイルーム前の定期的な草刈り検討(年2回程度・春先と夏終わり頃)</p> <p>③春先に追い花火の支給検討(定期的)</p>	R5.2.13	産業振興課	①民有地のフェンス設置については、境界や管理について相談の上、連携して進めてまいります。
			<p>側溝掃除の件【新規】</p> <p>＜現状＞</p> <p>■花道児童公園下側の側溝の件</p> <p>■土砂が溜まり、雑草等が生えている</p> <p>■約10年以上前に清掃したが、蓋上げ等非常に困難である(緩いコーナーがついてます)</p> <p>■今年度、自治会で対応検討したが先送りとなっています</p> <p>＜要望＞</p> <p>町への対応検討を要望いたします</p>		地域整備課	側溝、集水桝への堆積を確認しております。閉塞による排水機能不良を起こさないよう土砂撤去を含めた維持管理に努めてまいります。

令和4年度町政提案（地域要望）受付一覧

6	R4.10.21	吉里吉里花道育成会	<p>花道児童公園の避難場所の看板設置の件【継続】</p> <p>＜現状＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域の自主防災活動の核となる場所（目標）に近づいています ■町道から何も掲示がなく、地域住民しかわからない状況です ■避難場所として、環境整備を実施中（年3回草刈り実施） ■防災用品整備事業で防災備品整備済み <p>＜要望＞</p> <p>指定緊急避難場所の看板・掲示設置の検討を要望します</p> <p>防災ハザードマップ見直しに伴い必要性を再認識しています</p>	R5.2.13	防災対策課	<p>町では、本年3月に岩手県から公表された新たな津波浸水想定に基づき、町内全域の指定緊急避難場所の見直しを実施しました。</p> <p>それに伴い、今年度は防災ハザードマップの改訂を行い、来年度から順次指定緊急避難場所の表示看板及び避難経路の誘導看板の設置を実施する予定としております。</p>
			<p>消火栓の設置場所変更の件【新規】</p> <p>＜現状＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ■会員の自宅入口に設置されている ■訓練等で水（赤さび）が出ると、傾斜があるために会員自宅に流れる（住民苦情有り） ■冬場は凍結する可能性がある <p>＜要望＞</p> <p>設置場所と設置方法（地上式→地下式）の変更を要望します</p> <p>現在、道路ができており、緊急車両等入りやすい環境です</p> <p>①町道北田5号線付近</p> <p>②町道3110号線付近</p>		消防課	<p>現状のまま維持してまいります。消火栓の移設等については、現在大槌町全域の消防水利整備率が50%以下となっており、不足している他地区への新規消火栓設置を優先とし、適正な消防水利の配置を行う必要があります。消火栓使用の際は排水等の対応策を十分に図り、消防課（消防署）や地元消防団と連携して対応いただきますようお願いいたします。</p>
			<p>町道に隣接する大木の件【継続】</p> <p>＜現状＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ■台風時に倒木等、災害発生するリスクがあり、地域住民が不安を抱えている <p>①アイルームの向かい側（国道から町道の入り口）</p> <p>②アイルームの向かい側（住民宅と空き家の間）</p> <p>③住民宅向かい側</p> <p>④塚の鼻一里塚の向かい</p> <p>＜要望＞</p> <p>継続的に対応フォローしていただきたいです</p> <p>有事の際に大災害にならないように、地権者への継続的呼びかけ</p>		地域整備課	<p>道路パトロール等において状況を確認するように努めるとともに、必要に応じ地権者へ対応依頼を行ってまいります。</p>
			<p>砂防ダムの件【継続】</p> <p>＜現状＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ■台風19号土石流被害・令和2年採択・5年度完了予定 →令和4年10月末、砂防ダム建設工事に係る入札準備予定（計画どおり進捗した場合、令和5年度後半工事終了予定） →令和3年度・6/23・砂防堰堤の設計案説明・用地測量方法（土地立合い・用地買収に係るスケジュール説明会） →令和3年度・4/13・進捗報告（計画通り・設計中）（砂防事業の取り組みチラシ全戸配布） <p>＜要望＞</p> <p>継続的に対応フォローしていただきたいです（令和5年度（後半）工事終了予定）</p>		防災対策課	<p>吉里吉里第2地割で実施している砂防ダム整備事業について、岩手県沿岸広域振興局土木部に進捗状況を確認し、次のとおり回答をいただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、測量等の準備工を実施しています。 ・年明けから、工事用道路の設置、土工に着手する予定です。
			<p>街灯（LED化）の件【継続】</p> <p>＜現状＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ■年度内に大槌町内全ての街灯が更新予定 ■順次工事実施中 <p>＜要望＞</p> <p>継続的に対応フォローしていただきたいです</p> <p>通学路を優先に対応検討をお願いします（子供達の安全第一）</p> <p>当自治会は、熊が出没している地域です</p>		地域整備課	<p>本年度内に、町内の街路灯等が全てLEDに更新となります。引き続き、既存LED街路灯含めて点灯不良等箇所への対応を行い、維持管理に努めてまいります。</p>
	地区全体	<p>吉里吉里海岸のシャワー、トイレが3月までに完成するが、吉里吉里海岸の砂浜が雑草で浸食されていてこのままでは砂浜がなくなってしまう。上辺の草は地域で刈っているが、根が張って広がっていくため地域も限界である。建設会社で根を撤去してもらいたい。また、植物の中には希少植物もあり、刈ることもできずどうすれば良いかわからず困っている。【新規】</p> <p>吉里吉里地区合同で吉里吉里駅の環境整備をしてきた。駅ホームの手すりが錆びて劣化している。新しくしていただきたい。【新規】</p>	産業振興課	<p>吉里吉里海岸においては、今年度4年ぶりとなる海水浴場の開設を行いました。開設にあたっては海岸清掃に多くの地元住民の皆様に参加いただき感謝しております。吉里吉里海岸は多数の民有地で構成されており、海水浴場開設および運営には特段の配慮が必要であること、また希少植物の植生があることから、より良い方法を検討したく引き続き地域の皆様と協議し対応してまいります。</p>		
			<p>企画財政課</p>	<p>ホームに上がる階段手すりについては、町及び三陸鉄道株式会社で確認を行いました。手すり根元部の腐食等は見られず、緊急性が高いものではないと考えております。しかしながら、劣化による錆び等が目立ってきていることから、今後、他の設備の更新等と併せ、対応を行うよう検討します。</p>		

令和4年度町政提案（地域要望）受付一覧

7	R4.11.17	いわて食・農・地域を守る県民運動ネットワーク（いわて食・農ネット）	別紙「『政府への要請』に対する賛同書」への署名をお願いします（後日お送りいただける場合は12月2日までに事務局へお送りください）。	R4.12.21	産業振興課	令和4年11月21日付けで署名した賛同書を既に発出しております。
			新型コロナウイルス感染症の長期化と物価高騰により被害を受けている農林水産業・食にかかわる産業に対して、経営を継続できるよう自治体/農協として独自の対策を講じてください。		産業振興課	令和4年12月補正予算において、町独自対策を講じる予定です。
			「食の貧困」と米過剰の両面を解決していくために、地元産の米を買い入れ、生活困窮者・学生への配布や子ども食堂などに活用してください。		健康福祉課	食の貧困対策については、大槌町社会福祉協議会のフードバンクによる食材提供のほか、5団体により地域食堂が町内で展開されており、民間の力による支援が行われております。 これらの食材等の調達は支障なく行われていることから、買入れ提供等の支援については現時点では考えておりませんので、御理解賜りますようお願い申し上げます。
			当町においては、既に完全給食を実施しており、地場産の農林水産物の活用も予算措置するなど積極的に行っております。 また、全体での無償化については現在のところ行っていませんが、被災世帯および生活困窮世帯については町で給食費を負担しております		学務課	当町においては、既に完全給食を実施しており、地場産の農林水産物の活用も予算措置するなど積極的に行っております。 また、全体での無償化については現在のところ行っていませんが、被災世帯および生活困窮世帯については町で給食費を負担しております。
8	R4.11.29	大槌商工会	1 中小・小規模事業者の事業継続に向けた支援体制の強化 （1）コロナ禍の長期化及びコスト増対策による事業継続支援の強化 コロナ禍の長期化に伴う需要の蒸発と消費スタイルの変化、及び資源価格高騰や急激な円安等によるコスト増による収益の圧迫、更には既存債務の返済に支障をきたすなど、経営基盤の脆弱な中小・小規模事業者を中心に、事業継続を断念せざるを得ない事業者が急激に増加することが懸念されます。 つきましては、地域に根差す中小・小規模事業者が、直面する危機を乗り越え事業継続できるよう、資金繰りの円滑化、急激なコスト高や売上回復及び雇用の維持・確保に関する支援策の拡充や、事業再構築に向けた支援をお願いいたします。	R4.12.26	産業振興課	新型コロナウイルス感染症の影響により事業に支障をきたしている中小・小規模事業者の事業継続を図ることは重要であると認識しています。 町では、「おおちゃん融資制度」の利子補給等による資金繰りの円滑化を図っています。また、町内事業者を対象にした「キャッシュレス決済推進事業」、「地域商品券販売促進事業」、「宿泊誘客キャンペーン」、「おおつち飲食店チャレンジ事業」、「合宿・学習旅行誘致事業」等の実施により、売上回復を促し雇用維持を図っています。 今後も、社会経済の動向に注視し、必要な支援策の検討を進めていきます。
			（2）地域の総力を挙げた中小・小規模事業者支援体制の強化 地域の中小・小規模事業者は、人口減少や少子高齢化等に伴う需要の縮小に加え、コロナ禍の長期化、急激な円安や人件費上昇等に伴うコスト増、深刻な労働力不足や働き方改革、インボイス等制度改正、事業承継、DX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）等非常に厳しい環境に直面しており、これらの課題を打開し地域経済の持続的発展を実現していくためには、地域に根差した事業活動を営む中小・小規模事業者の生産性を高めていくことが不可欠です。 更に、国の第Ⅱ期「小規模企業振興基本計画」では、第Ⅰ期の「小規模事業者の持続的発展」に、新たに「地域の持続的発展」が基本方針に加えられ、併せて地方公共団体と商工会等支援機関との連携強化が重点項目として盛り込まれました。 つきましては、第Ⅱ期小規模企業振興基本計画の主旨をご賢察いただき、中小・小規模事業者対策の一層の推進を図るため、中小・小規模事業者支援体制の強化につきまして、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。		産業振興課	中小・小規模事業者の成長及び持続的発展は、地域経済の活性化と町民生活の向上に寄与するものと認識しています。 町では、平成30年12月に大槌町小規模企業振興条例を定め、町、小規模企業者、商工団体、町民等が相互に協力する体制を明文化しています。 また、令和4年度に新たに「大槌町地場産業拡大支援施設整備補助金」制度を設置しました。町内事業者の新規投資に対して、引き続き、積極的に支援を行い体制強化を図ってまいります。
			（3）経営発達支援計画及び事業継続力強化支援計画の策定・推進に対する連携強化 本会では貴町と連携し、『商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（小規模支援法）』に基づく『経営発達支援計画』の認定を受け、小規模事業者の事業計画策定等の経営力向上支援等を計画的に実施しています。 また、頻発する自然災害等に対応するため、貴町のご理解を得ながら、近く『事業継続力強化支援計画』を進めたいと考えております。 これらの計画をより実効性の高いものとするためには、計画の策定から実施まで、貴町と商工会がより密接に連携していくことが肝要です。 つきましては、地方創生に向けて我々商工会と市町村がより一層連携を強化し、雇用と税収の源泉となる中小・小規模事業者の振興に取り組む必要があることから、両計画への積極的な参画と、推進に係る予算措置等について特段のお力添えをお願いいたします。		産業振興課	中小・小規模事業者の経営力向上等への振興の取組は、地域振興を図るうえで重要であると認識しています。 昨年度認定されました『経営発達支援計画』に基づき、引き続き町と貴会が連携して取り組む体制を強化し、必要な取組及び支援策の検討を進めていきます。
			（4）相談指導体制の強化に向けた令和5年度商工会関係予算の拡充について 近年の厳しい経済環境下においては、中小・小規模事業者に対する伴走型支援が重要となってきましたが、支援ニーズが高度化・多様化する中で、職員の業務量は増大し、更には質的な向上も求められています。また、コロナ禍の長期化及び円安等に伴う急激なコスト増、インボイスへの対応等喫緊の課題が山積しております。 こうした中、本会としても職員の資質向上や組織改革に取り組んでいるところですが、マンパワー不足が大きな足かせとなっております。 つきましては、相談指導体制の強化に向けた令和5年度商工会関係予算の拡充をお願いします。		産業振興課	昨今の新型コロナウイルス感染症対策やエネルギー・物価高騰を背景に事業者への支援ニーズが多様化しており、それらに対する対応の重要性を認識しております。 町では、貴会と更に連携を深め事業者ニーズに対応できるよう努めてまいります。

令和4年度町政提案（地域要望）受付一覧

8	R4.11.29	大槌商工会	<p>2 中小・小規模事業者支援策の拡充・強化</p> <p>(1) 商店街等地域商業機能の維持・活性化について</p> <p>ア) 人口減少と高齢社会が急速に進む中、これからの地方では、人口流出を抑制し、関係人口を増やすことによって、地域の魅力や価値を高めることが地域づくりの重要な要素となります。特に商店街等地域商業は、商品やサービスの提供機能に加え、地域住民の交流や伝統文化を育む場、見守りや地域雇用の受け皿として大きな機能を果たしてきたところです。しかし、地域商業及び商店街機能の低下が顕著であることから、機能低下に歯止めをかけ、これ以上の地域の魅力喪失に繋がらないよう賑わい創出やプレミアム付き商品券等地域内資金循環対策、更には地域商業者による独居老人の安否確認や買い物弱者対策を講じる事業者に対する支援をお願いします。</p>	R4.12.26	産業振興課	<p>商店街等地域商業の活性化は、地域の魅力や価値を高めることに繋がり、交流人口を促進する上で重要な要素であると認識しています。</p> <p>町では、まちの賑わい創出や地域内資金循環を図るため、「大槌町テナント施設整備補助事業」により駅前テナント施設、「大槌町まちのにぎわい創出施設整備補助事業」により温浴施設等、建設促進施策を実施しています。</p> <p>また、今年度においては、「キャッシュレス決済推進事業」、「地域商品券販売促進事業」、「宿泊誘客キャンペーン」、「おおつち飲食店チャレンジ事業」、「合宿・学習旅行誘致事業」等を実施し、地域内資金循環対策に取り組んでいます。</p> <p>そのほか、人口減少対策として移住定住事務局を設置した移住促進事業、買い物弱者対策として乗合タクシー実証実験に取り組むなど地域の魅力と活力を底上げするよう努めております。</p>
			産業振興課		<p>商工業が地域経済社会において果たす役割は重要であると認識しています。</p> <p>町としての役割を整理した上で必要な支援を実施し、イベント等への協力については積極的な参加協力をお願いしていきます。</p>	
			産業振興課		<p>町では、引き続き中小企業等経営強化法に基づく「先端設備等導入計画」及び大槌町復興推進計画商業特区に基づく固定資産税免除、「おおちゃん融資制度」による利子及び保証料補給を実施し、中小・小規模事業者の設備投資による労働生産性の向上及び資金繰りの円滑化等、経営基盤の強化を図っております。</p> <p>また、為替相場の変動やウクライナ危機に端を発する原油価格・物価高騰に対して、岩手県が行う中小企業者への物価高騰対策支援金に上乗せ補助金を創設したほか、運輸事業者に対しては運行支援緊急対策補助金を助成し支援を行っております。</p> <p>また、町の特産品等開発に伴う投資に対して、「大槌町地場産業拡大支援施設整備補助金」を助成する等の支援を行ってまいります。</p>	
			企画財政課		<p>町では、従来より地域経済振興と地元企業育成の観点から、可能なものについては地元企業への優先発注を行うことを基本方針としています。今後も、これまで実施してきた取り組みを継続し、地元企業の受注機会を確保に努めていきます。</p> <p>発注時期の平準化については、品質確保の観点からも重要であると認識しており、可能な限り配慮しています。また、過度の価格競争による弊害を防止するため、工事、建設関連業務においては最低制限価格制度を導入しており、引き続き入札状況等を注視しながら、適正な入札執行に取り組んでいきます。</p>	
			<p>(2) 中小・小規模事業者の経営基盤の強化について</p> <p>ア) 中小・小規模事業者の生産性向上は、先に列記した課題の根本的解決に繋がる非常に重要なポイントであることから、DXによる効率化をはじめ、老朽化設備の最新設備への更新促進等生産性向上に取り組む事業者に対する支援をお願いいたします。</p>			
			<p>イ) 公共事業等における、地元企業を最優先した発注制度の確立、発注時期の平準化や発注に係る適正価格への配慮など、経営基盤強化を促すための支援をお願いいたします。また、行政における消耗・備品等の地元購買についても、一層のご配慮をお願いいたします。</p>			
			<p>(3) 金融支援の強化について</p> <p>経営基盤が脆弱な中小・小規模事業者の軽減及び事業継続を支えるため、小規模事業者経営改善資金制度（マル経融資）や県制度融資のほか政府系金融機関、地方銀行、信用金庫等の融資について、利子補給や信用保証協会の保証料補助など、支援の拡充強化をお願いします。</p>		産業振興課	<p>町では、「おおちゃん融資制度」のより利子及び保証料の補給を実施しています。</p> <p>なお、政府系金融機関等の融資について、地方銀行及び信用金庫の民業圧迫の観点から「おおちゃん融資制度」の対象とすることは、現時点では想定していませんので、御理解賜りますようお願い申し上げます。</p>
9	R4.11.28	新日本婦人の会釜石支部	<p>国民健康保険料の均等割税の子ども負担額を、18歳まで公的支援をして、子育て支援をしてください。</p>	R5.1.10	町民課	<p>国民健康保険税の軽減については法規定のとおり対応せざるを得ませんので、御理解賜りますようお願い申し上げます。医療費助成事業など、他の事業で支援を検討してまいります。</p>
			<p>義務教育の一環として、又、子育て支援として学校給食費の公的支援をしてください。</p>		学務課 (給食センター)	<p>被災世帯及び生活困窮世帯については、町で給食費を負担しております。また、世の中での物価が上がる中、給食費は平成16年度から据え置きにしている他、地産地消事業を活用して食材の購入を行っており、家計負担の軽減を図っているところです。</p>
			<p>釜石地域で安心して暮らせるよう、医療の充実を進めてください。院内助産の中止と脳外科救急治療がされていないために、妊婦及び患者、家族の負担が増えています。高齢化率が高いこの地域で、将来の医療への不安から町外、県外への移住が出ています。人口減の中でも安心して医療が受けられ、生を全うできるように、今まで以上に関係機関に積極的に働きかけてください。</p>		健康福祉課	<p>医療体制の脆弱性は、ご指摘のとおり地域の少子高齢化に拍車をかける要因の一つと捉えており、特にも居住する医療圏内で分娩に対応できない状況は、出産への前向きな姿勢に対する大きな課題であると認識しております。</p> <p>これまでも、岩手県ほか関係機関に地域医療の充実を求めてまいりましたが、現状を変えるに至らないことから、引き続き要望等の活動を継続してまいります。</p>
			<p>災害復興住宅（アパート）の上階一室を、避難所として常設してください。近年各地で多発している豪雨災害、又想定されている日本海溝千島海溝自身・津波の避難は、最悪の状況を想定して策定しなければならないと考えられ、垂直避難が提示されております。県営の災害復興公営住宅については、岩手県にも働きかけてください。</p>		防災対策課	<p>避難所及び緊急避難場所の指定にあたっては、浸水域を回避するなど災害の種別毎に応じた安全性が確保されること、及び不特定多数の方が避難することを想定し、100㎡以上のスペースが確保できることを基準として選定していることから、災害公営住宅の一室では面積が不足するため、避難所指定が困難であると考えております。</p> <p>また、津波時における垂直避難に関しては、命を守る行動として有効である一方、孤立化が懸念されます。</p> <p>当町では、垂直避難のための緊急避難場所として孤立時にヘリコプター等による救出が可能であることを条件に建物の屋上を指定しています。</p> <p>これらのことから、災害公営住宅の一室は避難所及び緊急避難場所の指定の要件に合致しないため、指定することはできかねますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。</p>

令和4年度町政提案（地域要望）受付一覧

9	R4.11.28	新日本婦人の会釜石支部	高齢化による運転免許証の自主返納の、ますますの増加が見込まれます。高齢者の交通難民、買い物難民を無くするように、住宅街を運行する低額で使い勝手の良い、町民バスや循環バスの配置をお願いします。	R5.1.10	企画財政課	町では令和3年度に町民アンケートやヒアリング等を実施し、大槌町地域公共交通計画を策定しました。計画に基づき、高台に転居した方々をはじめ高齢者や交通不便地域に住む方々の外出機会を確保するため、今年度から大槌町乗合タクシー実証運行事業を開始しました。 今後においても、移動困難者の現状把握に努め、持続可能な公共交通網の形成に取り組んでまいります。
			街灯を早急に設置し、明るい町にしてください。震災後、居住地が広範囲になり、街灯が無く暗い地域が多いです。		地域整備課	本年度は、町が管理する街路灯（道路照明等）を省電力で明るく照らすLED照明に交換しているところです。引き続き、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。
10	R4.12.21	日本労働組合総連合会岩手県連合会釜石・遠野地域協議会	1 東日本大震災からの復興・再生の着実な推進 (1) とぎれのない震災復興を図るべく、2023年度以降の政策面・財政面における国の強力なバックアップと、被災自治体の財政状況にきめ細かく配慮した予算措置について、引き続き岩手県と国に要請すること。	R5.2.17	企画財政課	国・県の動向を注視しつつ、引き続き政策面・財政面について被災自治体への配慮を要望してまいります。
			(2) 復興・再生に必要な地域の行政機能を回復し、住民のニーズ(住民の心のケア、医療の充実、産業の推進等)に対応するため、専門分野に対応できる職員の配置や、適切な要員の確保等、必要な措置を講ずるよう継続して岩手県と国に要請すること。また、人材確保を支えるため、震災復興特別交付税措置を継続・強化することを引き続き岩手県と国に要請すること。		総務課	引き続き国・県と連携しながら人材確保に努めているところです。 また、令和5年度以降は復興庁と連携し、「復興庁市町村応援職員」スキームを活用させていただく予定です。
			(3) 災害時におけるバックアップ機能(備品の補充、蓄電池の確保、避難所で住民を守れる体制作り等)を充実させ、「安全性と快適性を高めるまちづくり」を引き続き推進すること。 災害公営住宅の家賃負担の軽減を現行以上に図り、新たなコミュニティを構築しやすい対策を住民の理解を図りながら行うこと。 アウトリーチ型の見守り機能や相談体制の確保に向けた支援体制を強化し、居住地にかかわらず被災者の健康対策や心のケア対策を継続するとともに、被災者が差別を受けずに地域で暮らせるよう住民への意識啓発を継続的に行うこと。加えて、医療・福祉・介護サービスを担う人材の養成・定着に資するよう、地域枠を活用した養成の促進や住宅の確保、公共交通の整備等、生活基盤への支援策の継続を図ること。		防災対策課	指定避難所の備蓄品につきましては、各指定避難所に食料や水など各種物品を備蓄しており、消費期限を参考にローリングストックを行っております。 しかしながら、昨年3月に岩手県から新たな津波浸水想定区域が公表され、浸水想定区域が東日本大震災津波の浸水実績よりも大きくなったことから、計画的に備蓄品の数量を増加することとしております。 また、全ての指定避難所に発電機を配備しており、蓄電池については災害対策本部で保管しているものを必要とする避難所に提供することとしております。 町の災害公営住宅家賃は、東日本大震災特別家賃低減化事業や町独自の制度による家賃減免を当初から取り組んでおり、国の制度が終了しても引き続き取り組んでまいりたいと考えております。 関係機関と協力連携しながら、被災者支援を推進するための取り組みを図ってまいります。 また、岩手県をはじめとした関係機関と連携しながら、医療・福祉・介護サービスを担う人材の養成・定着に資するよう努めてまいります。
			(4) 人口減少対策として、Uターンを促進するとともに、起業等への支援を行うこと。あわせて、障がい者雇用、就職氷河期世代を含めた若年雇用対策の強化を図りながら、企業誘致等に対する必要な支援を行うよう岩手県に要請すること。		地域整備課	Uターンについては、令和3年8月に大槌町移住定住事務局を設置し8名の事務局スタッフが積極的に移住定住の促進に取り組んでいるところです。障がい者・就職氷河期世代を含めた雇用対策については、労働局及び関係機関と連携しながら雇用拡大や労働環境の充実に努めてまいります。また、新たな企業を誘致するためにも、復興特区税制の延長について要望してまいります。
			(5) 「第9次大槌町総合計画」に基づきながら、地場産業(特にも水産業)の再生あるいは新規産業の立ち上げに関する復興計画の推進には、地域住民の意見を十分に反映させること。また、従来の産官学の連携に加え、地域の金融機関、労働組合、マスメディア等が参加し、産官学金労言が一体となって良質な雇用の拡大、新事業展開、技術開発等の地域産業活性化策について検討する場を設置すること。		健康福祉課	関係機関と協力連携しながら、被災者支援を推進するための取り組みを図ってまいります。 また、岩手県をはじめとした関係機関と連携しながら、医療・福祉・介護サービスを担う人材の養成・定着に資するよう努めてまいります。
			(6) 自立支援、地域共生型の居場所づくり、子どもの見守り等、復興支援や地域づくりに取り組む多様な主体への支援や連携・強化を図るとともに、町政課題推進にかかる事業連携・強化のための仕組みづくりを横断的に進めること。		産業振興課	Uターンについては、令和3年8月に大槌町移住定住事務局を設置し8名の事務局スタッフが積極的に移住定住の促進に取り組んでいるところです。障がい者・就職氷河期世代を含めた雇用対策については、労働局及び関係機関と連携しながら雇用拡大や労働環境の充実に努めてまいります。また、新たな企業を誘致するためにも、復興特区税制の延長について要望してまいります。
			(7) 子どもたちが安心して学べるよう、保育料や入園料、小中学生の対する学用品費や給食費の援助等、「令和4年度被災児童就学支援等事業の予算額及び被災児童生徒就学援助事業(学用品費等)の限度額について」による教育費に関する公的支援を今後も継続するよう国に要請すること。		産業振興課	第9次大槌町総合計画の推進にあたっては、地域住民含め、各分野の方々と連携して取り組んでおります。引き続き地域住民の意見を十分に反映できるよう連携して取り組んで参ります。 また、産官学の連携に加え、必要に応じて関係機関と連携、検討する場も設置して参ります。
			(8) 防災計画の見直しや避難場所運営に女性の声や子どもの声が十分取り入れられるような対策を今後も講じること。		協働地域づくり推進課	令和3年3月に「大槌町協働地域づくり推進指針」を定め、多様な主体による協働のまちづくりの推進を図っています。
			(9) 三陸鉄道をはじめとする公共交通と連携した観光・地域活性化対策等を岩手県とともに推進すること。		健康福祉課 学務課	未就学児については、幼児教育・保育無償化を行っており、副食費においても無償としております。 引き続き、教育費に関する公的支援等の子どもたちに必要な支援が継続して行われるよう国に要望してまいります。
					防災対策課	地域防災計画の修正について諮問を行う防災委員に、昨年度から女性を多く登用するように取り組んでおり、現在の防災委員の約20%が女性委員となっております。 また、避難所運営マニュアルにおいて、運営側に女性を取り入れるなどの配慮を規定しています。 子どもに関しては、大槌学園や吉里吉里学園の避難所運営学習に参加し生徒との意見交換を実施、大槌高校復興研究会の生徒との意見交換を行う等、町内の生徒の意見を伺う取り組みを行っております。
	産業振興課	大槌町観光ビジョンに基づき、三陸鉄道・みちのく潮風トレイル・三陸ジオパーク・三陸復興国立公園等関係機関と連携しながら、海・食・文化・景観を重点プロジェクトとして、観光及び地域活性化に継続的に取り組んでまいります。				

令和4年度町政提案（地域要望）受付一覧

10	R4.12.21	日本労働組合総連合会岩手県連合会釜石・遠野地域協議会	2 新型コロナウイルス感染症に関する対策等 (1) 感染者とその所属企業団体等や、いわゆるエッセンシャルワーカーが、誹謗中傷や差別・偏見を受けることがないよう引続き啓発等を強化すること。 (2) 影響を受けている企業、事業主、NPO法人等が、事業継続と雇用維持ができるよう引続き商工団体等と連携を図り、各種助成金制度等の周知徹底を図るとともに、貴町独自の支援策を継続、または拡充を図ること。 (3) 外出やイベント自粛、観光客の減少により経営に深刻な影響が出ているバス、タクシーをはじめとする交通運輸、宿泊、飲食、小売り等に対する貴町独自の支援について課題を集約しながら、取り組みを引き続き行うこと。 (4) 解雇や雇い止め、内定取り消しが安易に行われることがないよう、引き続き国や県、関係団体と連携した取り組みを引き続き行うこと。 (5) 大幅な収入減少や生活困窮となった人や配偶者からのDV（ドメスティック・バイオレンス）の激化に対する相談体制を強化すること。また、そのために社会福祉協議会、生活保護、ひとり親家庭支援等の相談担当者の増員を図ること。 (6) 新型コロナウイルス感染拡大による活動制限に伴うストレス等によって、心身の健康や発達に影響が心配される幼児・児童・生徒や高齢者に対するケアを進めるとともに実態に即した多様な取り組みを推進すること。 (7) 自殺者が増加傾向にあり、特に若者、女性の割合が高いとされていることから、自殺予防対策・相談支援体制を強化すること。 (8) 物価の上昇が見込まれるため、貴町としても独自の対応策を継続して実施すること。	R5.2.17	健康福祉課	岩手県においてホームページ等で啓発活動を行っておりますが、県や関係機関と情報共有しながら、周知啓発に努めてまいります。
			産業振興課		商工会等関係機関と情報共有を密に行い、物価高騰に対する町独自の支援を行っております。	
			産業振興課		コロナ禍により深刻な影響を受けている、飲食店、宿泊事業者向けに町独自の支援事業を展開しております。また、運輸事業者向けには、運行支援緊急対策事業補助金を交付しております。	
			産業振興課		大槌町では、国の雇用調整助成金の上乗せとして、町独自の大槌町雇用調整助成金を創設しており、国・県と協調し、対応して参ります。また、申請についても、大槌商工会と協調し、支援して参ります。 こうした取組を通じ、安易な解雇、雇い止め、内定取消が行われることのないよう事業者を支援して参ります。	
			健康福祉課		県や関係機関と連携しながら、体制の強化をしてまいります。	
			健康福祉課		県や関係機関と連携しながら、取り組みの推進をしてまいります。	
			健康福祉課		県や関係機関と連携しながら、取り組みの強化をしてまいります。	
			産業振興課		大槌町では、昨今の物価高で費用増加に直面している事業者に対し、事業継続の下支えをするため、町独自の施策として、エネルギー価格高騰対策支援金、物価高騰対策支援金、運行支援緊急対策事業補助金を設置し、事業者の支援を実施しております。	
			産業振興課		大槌町では、令和4年度に新たに「大槌町地場産業拡大支援施設整備補助金」を設置したところであり、域内経済の循環・雇用の拡大に努めてまいります。	
			産業振興課		障がい者雇用、若年者雇用対策については、労働局や沿岸振興局等関係機関が開催する雇用拡大に向けた就職説明会等に積極的に告知を行い、町内の事業者に向け情報発信を強化してまいります。	
産業振興課	関係機関と連携しながら、雇用の拡大や労働環境の充実に努めてまいります。また、各種助成金や支援策について、町の広報誌及びホームページ等で告知を行ってまいります。					
総務課	国や県の取扱いに準拠し、適切に対応しております。					
総務課 学務課	ノー残業デーの実施や勤怠管理の徹底に注力しており、超過勤務の多い所属に対しては、人事部長と所属長及び職員個別の面談等を行うなど勤務形態や業務内容の見直しを求めるとともに、必要に応じて会計年度任用職員を補充する等の対応をとっております。 また、規定の時間を超えた職員については医師面談を実施するなど適切に対応しております。 あわせて、教職員の根本的な労務課題につながる給特法の抜本的見直しについては、引き続き国に働きかけてまいります。					
学務課	大槌町部活動検討委員会において各団体と連携しながら検討をすすめてまいります。					
産業振興課	労働局や振興局、NPO団体が開催する若年層から氷河期世代に向けた就職相談会について、積極的に広報を行い主催機関と連携し取り組んでまいります。					
総務課	令和4年10月1日の法改正に基づき、積極的に男性の育児休暇の取得を促進してまいります。					
総務課	審議会等の委員については、条例に基づき、審議内容に応じた委員の選定を行ってまいります。					
協働地域づくり推進課	今回の要請同様対応いたします。					
		3 雇用の安定と厚生労働条件の確保 (1) 企業誘致、中小企業や地場産業の育成を図り、雇用の創設、拡大を図るとともに、雇用の安定、労働環境・労働者福祉の改善整備に努めること。あわせて、労働者の視点に立った支援を継続的に進めること。 (2) 障がい者雇用、若年雇用対策の強化を図ること。 (3) 最低賃金の改正（2022年10月20日から854円）に関する地元企業への周知を図るとともに、国等による中小企業に対する助成制度等、支援策についても地元商工団体等と連携し、周知徹底を図ること。 (4) 会計年度任用職員等の自治体で働く非正規公務員の労働条件を改善すること。また、本人の意に反した解雇や雇い止めをしないこと。 (5) 自治体職場、学校職場等における働き方改革を推進し、長時間労働、サービス残業等の是正を図ること。とりわけ学校職場においては、勤務時間把握や「労働安全衛生委員会」（教育委員会が事業主）の適切な運営をし、具体的な改善方法を提示すること。あわせて、教職員の根本的な労務課題につながる給特法の抜本的見直しを国に働きかけること。 (6) 実際の中学校における課外活動を踏まえた「いわての中学生のスポーツ・文化活動のこれから」の周知徹底と地域における子どもの居場所づくりを含め、子どもの多様な選択保障のある総合型地域部活動の取り組みを各団体と連携しながら整備すること。 (7) 学卒未就業者が多く出現した「就職氷河期世代」の良質な雇用・就労機会の実現に向け、人材供給の観点ではなく、対象者の個別の事情を踏まえた適切な就職支援・定着支援を引続き図ること。 (8) 貴町が率先して男性の育児休暇取得を促進すること。 (9) 国、県では産業振興、福祉・保健・医療等に関する各種審議会に労働者代表を参加させていることから、貴町においても労働者の声を町政に反映させるため、各種審議会等に労働者代表を参加させること。 (10) 町政に関して当地域協議会と定期的な協議の場を今後も設定すること。				

令和4年度町政提案（地域要望）受付一覧

10	R4.12.21	日本労働組合総連合会岩手県連合会釜石・遠野地域協議会	<p>4 公契約条例の制定について</p> <p>公契約において、公正労働基準の確保、企業の技術力や品質の適正な評価、環境や福祉、男女平等参画、安全衛生等、社会的価値やコンプライアンス遵守、賃金規定もあわせて評価する総合評価落札方式の導入を図ること。また、貴町においても、住民の福祉の増進に寄与することを目的として、公契約条例の制定を促進すること。</p>	R5.2.17	企画財政課 総務課	町営建設工事における総合評価落札方式においては、企業の技術力や品質の確保、労働福祉などについて具体的な基準を定めて実施しています。 公契約条例の制定については、当面実施する予定はありません。
			<p>5 社会福祉・保健医療の拡充について</p> <p>(1) 働く保護者の安心かつ負担軽減になるよう、延長保育（幼稚園における預かり保育を含む）、夜間保育、休日保育等の拡充のために財政支援及び人的支援を強化すること。</p>	健康福祉課	延長保育、一時預かり、病児保育については実施をしております。 保護者の多様なニーズに応えられるよう保育サービスの提供体制の確保と充実を図ってまいります。	
			<p>(2) 子どもの貧困対策、ひとり親家庭への支援については、各担当課、教育委員会が連携を密にして取り組む体制を強化すること。あわせて、当事者の意見等が「関係機関による支援会議等」に反映されるような機会の設定、及び配慮をすること。</p>	健康福祉課 学務課	内容に応じ、生活困窮担当や母子保健担当、スクールソーシャルワーカーが適時連携しながら、支援が必要な世帯の対応に努めております。 今後も県や関係機関と連携しながら、取り組みの充実や体制強化を図ってまいります。	
			<p>(3) 希望するすべての子どもが安心して子ども園、児童館、放課後児童クラブ等を利用できるよう、保育士等のゆとりある配置や安全面の強化等、質の担保された受け皿の整備を進めること。</p>	健康福祉課	現在、園児数に対して必要な保育士を確保できており、待機児童数も0人となっております。引き続き質の高い保育や子育て支援の提供体制を確保してまいります。	
			<p>(4) いわゆる「子ども食堂(孤食対策、子どもと大人の交流機会、地域コミュニティの場)」を実施する団体等に対する支援を強化するとともに、「子どもの居場所づくり推進事業費補助金交付要綱」に基づき、実施を検討する団体等に適切な助言等を引き続き行うこと。また、特別な支援を必要とする児童・生徒の居場所としての放課後等デイサービスの周知及び、支援を行うこと。</p>	健康福祉課	町内において「子ども食堂」の実施は5団体と把握しております。実施している団体と情報共有を行いながら、必要に応じ助言や情報提供に努めてまいります。 また、放課後等デイサービスについては、町ホームページなどで周知を行っておりますが、今後も関係機関と連携し周知に努めてまいります。	
			<p>(5) 児童虐待防止や保護者への支援、子どもを守る体制強化のため、子育て世代包括支援センターの機能を充実させ、子ども家庭総合支援拠点の整備や要保護児童対策地域協議会の設置とともに、専門職員の配置等を進めること。</p>	健康福祉課	子ども家庭庁の創設に伴い、令和6年度に子ども家庭センターを設置し、社会福祉士・保健師等専門職による切れ目ない支援体制の構築を目指します。	
			<p>(6) 介護サービスや障がい者支援サービスを必要としている人に対して、家族の相談しやすい体制(生活応援センターや在宅介護支援センター等)を継続し、拡充を図ること。あわせて、「地域包括ケアシステム」の推進等、適切なサービスが受けられるよう提供体制の整備(人材確保等)を進めること。</p>	健康福祉課	現体制での相談受付を継続するとともに、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保されるよう、地域の実情にあわせ、取り組みを推進してまいります。	
			<p>(7) 切れ目のない医療を提供する体制の確立のために、地元で適切な医療が受けられるよう医療人材の確保に努めること。 あわせて通院等の交通手段(デマンド交通、公共交通)の確保を進めること。</p>	健康福祉課	県と市町村が共同で就学資金貸付を実施しており、医師の確保に努めております。	
			<p>(8) 人材難が叫ばれている医療・介護・保育関係職員の処遇改善、勤務環境の改善を図るため、処遇改善加算等制度の活用及びICTの活用を事業者にも周知徹底すること。あわせて、当事業に携わる職員の処遇改善、勤務環境の改善・工夫に努めること。</p>	企画財政課	町では、「交通不便地域」と「高齢者の外出機会確保」の課題解決に向け、令和4年度に、町内7地区で乗合タクシーの実証運行を行っています。今後は、利用者の推移等を見ながら、本格導入の有無について検討していきます。また、町民バスにおいても、利用しやすいダイヤについて、適宜検討していきます。	
			<p>(9) インクルーシブな社会の実現をめざして、障がい者の自立支援と社会参加を促進し、利用者の実情に応じた障がい者支援サービスの適切な提供や合理的配慮を推し量ること。あわせて、そこで働く者のキャリアアップの仕組みを充実させる等の支援を行い、人材確保と労働条件・職場環境の改善を行うこと。</p>	健康福祉課	処遇改善加算制度の周知やICT技術の導入に関して、周知に努めます。 また、医療・介護・保育関係職員の処遇等に関しては、岩手県国民健康保険団体連合会による医師養成事業へ負担金拠出、介護資格取得費用の補助による人材確保、保育事業者に対する給与嵩上げ・引越費用・宿舍借上に係る補助等の実施を通し、改善に務めます。	
			<p>(10) コロナ禍による困窮や生活困難が深刻さを増す中、生活困窮者自立支援制度が本来の役割と機能を果たせるよう、同制度の拡充・体制整備を行うとともに、住民への周知・啓発を徹底すること。</p>	健康福祉課	県や関係機関と連携しながら、取り組みの充実を図ってまいります。	
			<p>(11) 相次ぐ児童の虐待死、児童虐待の増加という現状をふまえて、2023年4月にかけて順次施行される改正児童虐待防止法、改正児童福祉法に基づき、実態把握、体制整備、関係機関との連携等の施策を引き続き強化すること。</p>	健康福祉課 学務課	引き続き関係機関との連携を強化してまいります。	
			<p>(12) 町内における引きこもりの実態を把握したうえで、相談のできる体制の整備や関係機関との連携等の施策を強化すること。</p>	健康福祉課	民生児童委員をはじめ関係機関からの情報提供により実態把握に努めるとともに、年代や問題の性質を問わず相談できる総合的な相談体制の整備に努めます。	
<p>(13) 妊娠・出産・育児・介護により離職することなく、安心して働き続けられる環境の整備に向けて、母性健康管理措置に関する制度や助成金、相談窓口等の情報提供をはじめとする積極的な取り組み支援を行うこと。</p>	健康福祉課	子育て期の保育機関への繋ぎや、高齢者の適切な介護サービス利用の促しを行うため、問題を抱える家庭の実態把握や相談体制の充実に努めます。				

令和4年度町政提案（地域要望）受付一覧

10	R4.12.21	日本労働組合総連合会岩手県連合会釜石・遠野地域協議会	6 教育の拡充について (1) 就学前教育から高等教育まで、すべての教育にかかる費用の無償化を行い、社会全体で子どもたちの学びを支えること。	R5.2.17	健康福祉課 学務課	未就学児については、幼児教育・保育無償化を行っており、副食費においても無償としております。 また、教育大綱で0歳から18歳を見通した幼保小中高・地域の一貫した教育を、基本方針の一つとして推進しています。町の予算だけでなく国の財源を活用しながら、環境に左右されずに学ぶことのできる機会の保障に努め、引き続き、子どもたちに必要な支援が継続して行われるよう国に要望してまいります。
			(2) 就学援助制度について、必要な世帯に周知を徹底するとともに、準要保護の対象水準を引き下げないこと。また、「生理の貧困」が社会問題になっていることから、就学援助費支給項目に衛生（生理）用品を対象に加えるよう、引き続き働きかけること。		学務課	新入学児童の保護者に対し、就学時検診の機会に合わせて周知をしております。準要保護の基準は国の基準を参考に、町の基準を定めております。また、生理用品については、町独自に就学援助費の項目に加えることは難しいため、学校の保健室に設置し、必要な時に生徒が相談しやすい環境を整えております。
			(3) 小中一貫校の特質を生かしながら、教員が子どもと向き合う時間を確保し、きめ細かな教育を行うための環境整備、ICT支援員の配置、専科教員をはじめとする学級担任外教員やスクールスタッフ等の拡充を図ること。		学務課	大槌町では2015年より小中一貫教育をすべての町立学校で導入しております。今後も9年間を見通した児童生徒のきめ細やかな教育を推進すると共に、専科教員の積極的配置に努めて参ります。
			(4) 心的ストレスを抱える子どもや、特別な配慮を必要とする子ども、いじめ、児童虐待、貧困、DV、ヤングケアラー等を早期に把握し適切に対応するため、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを常勤配置すること。		学務課	コロナ禍など不安定な社会情勢が続く中、子どもたちは様々な課題を抱えながら登校をしております。子どもたちや保護者の悩みに寄り添う養護教諭やSC、SSWの役割は大変重要であり、今後も継続及び増員を要請してまいります。
			(5) パソコンのオン・オフ等による客観的な勤務時間管理を徹底した上で、教員の長時間労働を是正し、教員のいのちと健康を守ることによって、教育の質的向上を図ること。あわせて、授業準備の時間を確保できる教育課程を明確化することで子どもの学びの質を保障すること。		学務課	勤怠管理システムの記録の分析を学校にフィードバックすると共に、今年度「大槌町立各学園教職員働き方改革プラン」を作成し、長時間労働の是正と健康面を意識した働き方ができるよう徹底した取り組みを行っております。また、ICTを積極的に活用したカリキュラムマネジメントを各学校で推進し、子どもたちの豊かな学びのための教育を研究しております。
			(6) ワークルールや労働安全衛生等、働くことに関する知識を深め、活用できるよう労働教育のカリキュラム化を推進すること。あわせて、学習者が利用しやすいような出前講座や工場見学等、学びの機会を充実させること。		学務課	町独自の教科「ふるさと科」で行われる職場体験をカリキュラムに位置づけて行っております。地域の方を招いての座学や、海・山の産業を学ぶ学習など、コミュニティー学校の良さを生かし、地域の協力をいただきながらこれからも産業学習に努めて参ります。
			(7) 国に対し、現行の日本学生支援機構の奨学金制度の改善やさらなる拡充を働きかけること。また、国の奨学金制度を補う観点から、貴町においても無利子奨学金の枠の拡充を図ること。		学務課	町では無利子の奨学金貸付制度の他に、独自に創設した給付型奨学金制度があります。必要な方が利用できるよう、周知と利用拡大に努めてまいります。
			(8) コロナ禍において、市外で学生生活を送っている貴町内出身学生に対する支援事業を継続すること。		学務課	社会情勢を見ながら、必要に応じ事業を検討して参ります。
			(9) キャリア教育や社会科学学習の中で、児童・生徒の職場体験や職場訪問を通し、地域産業に直接触れる機会、労働環境や地域産業に興味や理解を増やす機会を推進するため、ワンストップな役割のできる体制作りを進めること。		学務課	大槌町では、CSコーディネータが職場体験や地域産業について学ぶため地域とつなぐ窓口になっています。これからも継続して配置して参ります。
			(10) 「岩手県消費者施策推進計画」に基づき、成年年齢引き下げに伴う諸課題への消費者政策の一環として、金融リテラシー教育の対象範囲を拡充する等、さらなる充実を図ること。		学務課	高校教育だけでなく、義務教育段階においても中学校家庭科の時間に学習をしております。今後も取り組んで参ります。
			(11) コミュニティ・スクールがスタートし、学校と地域の関係をより良い関係にするためにも、エリアコーディネーターの現状を把握したうえで、体制及び環境の構築を進めること。		学務課	大槌町では、町内の学校すべてがコミュニティ・スクールを導入しております。地域と学校をつなぐCSコーディネーターをこれからも継続して配置してまいります。
			(12) 教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画（2018～2022年度）等に基づき講じられた地方財政措置を活用し、学校現場でのICT整備(統合型公務支援システム等)を積極的に行い、授業で有効な電子教材や電子黒板の購入をさらに進めること。また、GIGAスクール推進の本質を失うことなく、準備時間及び、研修時間を確保、アフターフォローのできる体制の構築を進めること。		学務課	電子黒板については計画的に購入をしており今年度すべての普通教室に設置が完了しました。ICTの効果的な活用ができるよう、教職員が事例を持ち寄り情報を共有する研修会を開催しております。これからも、現場の声を聞きながら、体制の構築を進めて参ります。

令和4年度町政提案（地域要望）受付一覧

10	R4.12.21	日本労働組合総連合会岩手県連合会釜石・遠野地域協議会	7 安心・安全・持続可能なまちづくりについて (1) 人口減少など地方の実態に応じて橋梁、交通施設、上下水道施設等、既存社会資本の長寿命化対策や老朽化対策を行うこと。	R5.2.17	企画財政課	大槌町では「大槌町公共施設等総合管理計画」を策定し、長寿命化や老朽化対策といった公共施設マネジメントの推進に向けた取り組みを図っています。
			(2) 児童生徒が安全に登下校できるよう、通学路の危険箇所を引続き改善すること。		学務課	通学路安全プログラムにおいて、関係機関と連携し対応している。今後も引き続き改善してまいります。
			(3) 交通弱者の支援強化として、地域住民の日常生活を守るために、誰もが買い物ができ、医療・介護、各種行政サービス等を受けられるよう、運行事業・公共交通への助成、移動販売や商業施設の開設・運営への支援等、必要な対策を講ずること。		企画財政課	地域公共交通を維持するため、町民バスの運行について、補助を行っています。また、令和4年度は、乗合タクシーの実証運行を行い、事業者への補助を行っています。 移動販売等への支援等は、公共交通利用者の意向を適宜把握しながら、必要に応じて、実施を検討してまいります。
			(4) 運転免許証を返納した高齢者のために公共交通機関のフリーパス券を発行し、利便性の確保に努めること。		企画財政課 健康福祉課	現在、「高齢者の外出機会確保」に向けて、乗合タクシーの実証運行を行っています。 フリーパス券については、今後公共交通の利用者の意向を適宜把握しながら、必要に応じて公共交通事業者と今後の在り方について検討してまいります。
			(5) 地域の公共交通の役割を担っているタクシー事業者が、より安全・安心で快適かつ便利な交通機関として利用客にサービスを提供できるよう、ライドシェア等の白タク行為や新たな有償旅客運送事業の類似行為は道路運送法をはじめ法令に準じる違反として導入しないこと。		企画財政課	ライドシェア等の導入については検討しておりません。
			(6) 岩手県地域公共交通網形成計画を推進するため、岩手県のローカル鉄道を維持・存続させるために国への支援を求めること。		企画財政課	大槌町は、三陸鉄道の沿線市町村であり、岩手県及び沿線市町村で構成した協議会で、三陸鉄道を維持・存続させるため取り組みを行っています。 国への働きかけについては、適宜、協議会等で検討し、必要に応じて行ってまいります。
			(7) 住宅セーフティネット法にもとづく居住支援協議会を設置し、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録を防犯上の理由からも促進し、国へも支援を求めること。また、住宅確保要配慮者等に加えて外国人労働者等、特に配慮が必要な世帯に、公的賃貸住宅や一定の基準を満たした空き家を供給すること。		健康福祉課 地域整備課	町では、住宅確保要配慮者に公営住宅を、外国人労働者に雇用主の法人使用として定住促進住宅の入居が可能としております。 今後も引き続き、庁内連携を密にし、住宅困難者等への支援を行ってまいります。
			(8) 町の施設(集会場、公民館、小中学校等)や町内の街灯をLEDに変更すること。		協働地域づくり推進課 学務課 地域整備課	町の施設については、震災後建設した施設はLEDとなっています。 また、町が管理する道路街路灯については、本年度、すべてLEDの灯具に交換しているところで す。 震災前に建設された施設など未整備の施設については、施設の改修や利用状況及び長寿命化計画等を勘案しながら検討してまいります。
			(9) 労働者協同組合法の成立により、持続可能な社会づくりに向けた「協同組合」への期待は、コロナ禍で「人と人とのつながり」のかたかが大きく変容する中においてもニーズが高いことから「協同組合」への支援を強化すること。		協働地域づくり推進課	制度拡充の予定はありませんが、協同組合の活動状況については注視してまいります。
			8 環境政策（SDGsなど）について (1) 温室効果ガス排出削減に向けた市民の環境意識を向上させるため、具体的な取り組みを進めること。また、オフィスや生活における節電・省エネの推進や技術の導入を支援する等、家庭・地域・職域における環境問題への取り組みを強化すること。 (2) SDGs（持続可能な開発目標）の理念に基づき、環境政策と経済・産業政策、雇用政策の統合を図るとともに、関係当事者との積極的な対話を通じて「公正な移行」を確保する等、町政に反映させること。		町民課	公共から民間産業分野までの広域かつ縦深な取り組みになることから、町民意見を聞き取り、策定予定の環境基本計画に反映させ、地域全体で取り組みたいと考えております。
9 ハラスメント対策・男女平等の実現などについて (1) 女性活躍推進法、男女共同参画社会基本法の理念や、あらゆるハラスメントを許さないためにも条例化をし、町民、企業等に一層普及が図られるよう取り組みを強化すること。また、誰もがあらゆる分野で個性と能力を発揮して活躍できるよう、女性の参画が進んでいない業種や中小企業において女性の就業と定着が進むよう、設備や職場環境の整備のための支援を行うこと。 (2) 相談対応にあたる自治体職員、各種相談員、教職員、民生児童委員に、セクハラやDV、児童虐待、LGBTQや性的指向・性自認（SOGI）に関する理解を深めるための研修や最新の情報提供を継続して行うこと。	町民課 産業振興課	公共から民間産業分野までの広域かつ縦深な取り組みになることから、町民意見を聞き取り、策定予定の環境基本計画に反映させ、地域全体で取り組みたいと考えております。				
	総務課	大槌町では、男女共同参画社会の実現を目指し、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする「大槌町男女共同参画推進計画」を策定しました。今まで以上に普及啓発に務め、男女共同参画の取り組みを強化してまいります。 また、計画に基づき、担当課と連携し、計画の実績と関連事業等については毎年度調査し、各課の取り組み状況の確認を行い、支援等検討してまいります。				
	総務課 学務課 健康福祉課	現在、教職員に対して各種研修や情報提供を行っており、今後は「大槌町男女共同参画推進計画」に基づき、関係機関が開催する研修会等の最新情報をホームページ上で提供する予定です。 また、庁内において「大槌町ハラスメントの防止等に関する指針」を定めており、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠、出産、育児又は介護に係るハラスメントに関する研修会も実施しております。				

令和4年度町政提案（地域要望）受付一覧

11	R4.12.19	花輪田自治会	<p>平素は花輪田自治会活動に格別なご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。</p> <p>未曾有の被害をもたらした東日本大震災から早十余年が経過し、防潮堤等のハード面も整備され町は日常的には落ち着きを取り戻した感があります。</p> <p>しかし、岩手県において日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波による浸水想定も設定され、それに基づいて町でも9月に新たな防災ハザードマップを作製され全戸配布されたところです。</p> <p>岩手県による浸水想定によれば当花輪田地区のほとんどが浸水想定区域に入っています。これにより町から花輪田集会所高台が新たに指定緊急避難場所として指定されたところです。</p> <p>災害は何時発生するのか現代の科学では知ることは不可能です。指定された花輪田集会所に街灯はありません。もし夜間に大地震津波発生による避難指示が発令され集会所高台に避難する場合、灯りのない暗い坂道を登って避難しなければなりません。</p> <p>当花輪田地区も高齢者世帯が多く、夜間徒歩で避難する場合の安全対策も必要と考えます。</p> <p>ついでには、災害時に安全に避難するため花輪田地区集会所入口付近と高台に設置してあります東日本大震災津波記念碑付近に太陽光発電システムによる街灯の設置を強く要望します。</p>	R5.3.22	協働地域づくり推進課 防災対策課	<p>花輪田集会所入口付近及び高台における照明については、町内の指定緊急避難場所の多くは、平時の利用が少ない場所であることから照明は設置せず、緊急時には停電など不測の事態が発生する恐れがあるため、町民のみなさまに懐中電灯などを持参して避難していただくことをお願いしております。</p> <p>花輪田集会所の上の高台においても、平時の利用はほとんどなく、緊急時の使用が主となる見込みであると捉えており、町内の他の指定緊急避難場所同様、現状では照明を常設する計画はありませんが、緊急避難時の人命を守る観点から、今後、町全体の指定緊急避難場所について、照明等の環境整備について検討してまいります。</p>
12	R5.3.10	東日本大震災津波大槌町役場犠牲職員有志の会 東日本大震災津波大槌町役場犠牲職員慰霊碑建立有志の会	<p>本年3月11日で、東日本大震災津波発災から12年目を迎え、年忌法要では13回忌の節目となります。</p> <p>東日本大震災津波で犠牲となった大槌町役場職員の慰霊と旧大槌町役場での教訓を後世に伝えるため、名前等を刻銘した慰霊碑の建立を計画しております。</p> <p>このことから、建立場所として旧大槌町役場跡地の一部を無償で貸与くださるよう宜しくご配慮賜りたくお願い申し上げます。</p> <p>また、建立においては、（仮称）鎮魂の森整備事業が完了した後に着手することを申し添えます。</p>	R5.12.22	総務課 企画財政課 地域整備課 協働地域づくり推進課	<p>町では、ご要望の慰霊碑建立について、犠牲になられた職員への追悼・鎮魂への想いと、災害を経験していない職員に震災の記憶と教訓を伝える大切な取組みと捉えております。</p> <p>しかしながら、町では旧庁舎跡地を震災当時の出来事やその教訓を後世に伝え続ける「伝承の場」として位置付けており、追悼・慰霊の場については、（仮称）鎮魂の森とし、町内で犠牲になられた方の芳名碑を建立する計画としております。</p> <p>また、旧庁舎跡地においては、令和元年6月に誰もが利用できる緑地に整備しており、それまでの経緯などを踏まえると、当該跡地にご芳名を刻銘した慰霊碑を建立し、その土地の部分を無償で貸し付けることは、難しい状況であります。</p> <p>つきましては、ご要望の代替案として、現庁舎敷地内をご提案いたします。</p>